

岩手県告示第674号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成21年8月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成21年8月3日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人石峠宅老所
  - (2) 代表者の氏名 平山レイ子
  - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県下閉伊郡山田町石峠第1地割65番地1
- 3 定款に記載された目的 この法人は、山田・下閉伊地域において、生活上のさまざまな支援を必要とする人々に対して、お互いのできる事をできる時にしながら、触れ合い支えあい助け合える街づくり・人づくり・仕事作り・住まいづくりに関する事業を行い、以って、誰もがそのもてる能力を発揮し、いつまでも、自分らしく、安心して暮らせるようなシステムとネットワークの構築、さらには、世代を超え障害を越え男女ともに連携・協力し合う地域助け合い精神の下、地域の健全なる保健・福祉・教育の増進に寄与することを目的とする。